

5月1日～31日は「自転車月間」

「自転車安全利用五則」を守って
歩行者にやさしい運転を！

頭部の怪我は致命傷に！
ヘルメットの着用を！

危険!

青切符

ながら運転

4月1日から自転車にも「交通反則通告制度」が適用されました!

自転車の反則金詐欺注意！警察官がお金を受け取ることはありません！

北海道警察 函館方面八雲警察署

北海道警察本部
交通部エックス



つたーを
お願いします！